

提出 順番	No. 2	令和元年8月29日 午前・ 午後 0時30分受領
----------	----------	--

令和元年8月29日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 内山 美穂子



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨
<p>1 将来を見据えた緑の管理体制と環境美化を</p>	<p>幕別町は第6期総合計画で緑地の維持保全を主要施策とし、美しい自然環境の保護と循環型社会の形成、環境美化の推進を掲げており、そのための方向性を示しています。</p> <p>緑豊かな自然が織りなす環境は様々な役割を果たし、町民に潤いや安らぎを与えてきました。緑の管理については沿線町内会や事業者などの協力も得ながら取り組んでいますが、一部地域では高齢化により歩道植栽エリアの整備や植樹ますの除草が出来ず、広がった街路樹の枝葉が通行に支障となっている、落ち葉の処理に困っているなどの相談を受けることが多くなりました。また、空き家周囲に雑草が生い茂り近隣住民が困惑している現状もあります。</p> <p>幕別町は第6期総合計画に基づき2020年には都市計画マスタープランの改定を行い、連動して緑の基本計画が見直される予定であります。都市計画の中で市街地の拡大と共に緑の確保が一定程度進捗する中、今後は協働の体制を担う町内会の高齢化や加入率の低下などで管理体制が追いついていかなることが予想されます。将来を見据え具体的な施策や実効性のある協働体制を早急に構築していかなければならないと考えことから、以下について伺います。</p>

<p>2 外国人労働者の増加に伴う多文化共生の考えは</p>	<p>① 街路樹や植樹ますなど緑の管理体制の現状と課題は。</p> <p>② 長期的な視野に立ち持続可能な管理体制をどう構築していくのか。</p> <p>本年4月、外国人の受入を拡大する改正入管難民法が施行され、外国人労働者が長期間働けるようになり、一部の仕事については永住も可能になりました。町内でもコンビニやスーパーで買い物したり、ATMを利用する外国人労働者の姿を見かけるようになりました。様々な業種で深刻な労働力不足が続く中、町内でも技能実習生などが大きく増えていくことが予想されます。</p> <p>総務省は在留外国人の生活環境を整え、地域に溶け込める環境を作るため地域における多文化共生推進プランを策定し、主体となる自治体の役割を位置づけています。幕別町の産業などを支える現場で働く外国人を住民として受け入れる体制を整備することは、同じ地域に住む誰もが安心して暮らせる優しい町づくりにもつながると考えます。町として今から共生の土壌を育てていかなければならないと考えることから以下について伺います。</p> <p>① 多文化共生に向けて町の考えと取組は。</p> <p>② 地域コミュニティとの関わりについて。</p> <p>③ 町内に住む外国人向けの町独自のサービスを行う考えは。</p>
--------------------------------	--

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。